

通所介護事業所における食事納入契約に係る
業者選定プロポーザルの実施について

1 件 名

通所介護事業所における食事納入契約に係る業者選定プロポーザル

2 主催者

社会福祉法人 老後を幸せにする会

3 選考方法

公募による条件付プロポーザル方式

4 公募条件

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項に規定する欠格事項に該当しないこと。
- (2) 東京都暴力団排除条例（平成 23 年 3 月 18 日東京都条例第 54 号）に定める暴力団関係者または東京都が東京都契約関係暴力団等対策措置要綱第 5 条第 1 項に基づき排除措置期間中の者として公表した者（ただし、排除措置期間中に限る）でないこと。
- (3) 東京都内に本社または支社があること
- (4) 食品衛生法に基づく営業許可を得ていること
- (5) 過去 3 年間に、介護保険施設または医療施設の食事提供業務の受託実績があること
- (6) 感染症等により、営業停止となった際でも食事提供が継続できる対策を講じていること
- (7) 過去 3 年間に於いて地方自治体から業務停止もしくは入札参加資格の停止の措置を受けていないこと
- (8) 当法人の理事が役員をしている企業でないこと。
- (9) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと

5 スケジュール

- (1) 実施要項及び参加申込書の配布
令和 8 年 7 月 1 日～令和 8 年 7 月 15 日
- (2) 参加申込期限
令和 8 年 7 月 17 日午後 5 時までに必着（郵送又は F A X 可）
- (3) 企画提案書等提出期限
令和 8 年 7 月 17 日（F A X 不可）
- (4) 選考（試食）
令和 8 年 7 月 28 日（予定）

- 1 1 時 各社食事持ち込み
- 1 2 時 実食開始前に各社へ個別質疑
- 1 2 時 3 0 分 実食開始
- 1 3 時 3 0 分 実食評価、各社講評、業者選定

(5) 場所

社会福祉法人老後を幸せにする会 等々力共愛ホームズ
〒158-0083 東京都世田谷区等々力1-24-11

6 提案書提出先

社会福祉法人老後を幸せにする会 担当 西宮
〒158-0083 東京都世田谷区深沢4-17-1
電話番号 03-3703-1201
FAX 03-3703-1203
Email dh-fukasawa@rougo-happy.or.jp

以上